

滋賀県職員会館個別施設計画

令和2年3月
滋賀県総務部総務事務・厚生課

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報				
施設名称 (愛称)	南部職員会館			
HPアドレス	-			
電話番号	077-567-5402(南部総務経理係)			
所在地	草津市草津三丁目14番75号			
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。			
所管	部局	総務部		
	課等	総務事務・厚生課		
設置年月	昭和63年9月			
土地	敷地面積	南部合同庁舎(9,692.31㎡)の一部	避難所指定等	-
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-
	用途地域	近隣商業地域	文化財指定	-
建物	延床面積	432.07㎡	再生エネルギー等	-
	取得価額	109,422,800円	自家発電設備	無
	運用方法	直営、一部貸付	障害者用エレベーター	無
運営	運営時間	原則8:30~17:15	多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他	オストメイト対応トイレ	無
	駐車台数	1台	車いす使用者用駐車場	0台
特記事項				



施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S63	380.59㎡	2	新耐震	
渡り廊下	鉄骨造	H2	51.48㎡	1	新耐震	

成果情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7	
年間利用人数(単位:人)	1,194	1,199	1,104	1,165.7	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	4.9	4.9	4.5	4.8	
年間収入(単位:円)	138,188	138,188	138,188	138,188.0	
1日あたり収入(単位:円/日)	569	566	566	567.1	

コスト情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	138,188	138,188	138,188	138,188.0	
貸付料	138,188	138,188	138,188	138,188.0	
支出(単位:円)	1,381,083	1,223,507	1,445,631	1,350,073.7	
修繕料	156,340	0	213,408	123,249.3	
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3	
収支(単位:円)	-1,242,895	-1,085,319	-1,307,443	-1,211,885.7	
資産老朽化比率(※)	63.4%	65.6%	67.8%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	守山職員会館					
HPアドレス	-					
電話番号	077-582-5079(病院事業庁経営管理課)					
所在地	守山市守山五丁目237番地9					
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。					
所管	部局	総務部				
	課等	総務事務・厚生課				
設置年月	昭和58年9月					
土地	敷地面積	病院事業庁(662.54㎡)の一部		避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域		防災拠点指定等	-	
	用途地域	1種中高層地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	340.92㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	61,365,600円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付		バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15			多目的トイレ	有
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他			オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	1台			車いす使用者用駐車場	1台	
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S58	340.92㎡	2	新耐震	
成果情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7		
年間利用人数(単位:人)	2,455	2,258	2,106	2,273.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	10.1	9.3	8.6	9.3		
年間収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	0	0	0	0.0		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	1,224,743	1,223,507	2,294,943	1,581,064.3		
修繕料	0	0	1,062,720	354,240.0		
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3		
収支(単位:円)	-1,224,743	-1,223,507	-2,294,943	-1,581,064.3		
資産老朽化比率(※)	73.9%	76.1%	78.3%			
※減価償却累計額(建物)÷(有形固定資産合計(建物)+減価償却累計額(建物))						



施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	甲賀職員会館				
HPアドレス	-				
電話番号	0748-63-6108(甲賀総務経理係)				
所在地	甲賀市水口町水口6200				
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。				
所管	部局	総務部			
	課等	総務事務・厚生課			
設置年月	平成9年3月				
土地	敷地面積	甲賀合同庁舎(16,103.38㎡)の一部	避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-	
	用途地域	近隣商業地域	文化財指定	-	
建物	延床面積	422.91㎡	再生エネルギー等	-	
	取得価額	76,123,800円	自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15		多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	1台		車いす使用者用駐車場	0台	



特記事項

施設概要

名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	H10	422.91㎡	2	新耐震	

成果情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7	
年間利用人数(単位:人)	1,724	1,835	1,954	1,837.7	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	7.1	7.5	8.0	7.5	
年間収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
1日あたり収入(単位:円/日)	0	0	0	0.0	

コスト情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
支出(単位:円)	1,252,499	7,055,387	1,232,223	3,180,036.3	
修繕料	27,756	5,831,880	0	1,953,212.0	
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3	
収支(単位:円)	-1,252,499	-7,055,387	-1,232,223	-3,180,036.3	
資産老朽化比率(※)	42.0%	44.2%	46.4%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	東近江職員会館					
HPアドレス			(建物外観等)			
電話番号	0748-22-7705(東近江総務経理係)					
所在地	東近江市八日市緑町7番23号					
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。					
所管	部局	総務部				
	課等	総務事務・厚生課				
設置年月		昭和55年2月				
土地	敷地面積	東近江合同庁舎(10,820.53㎡)の一部		避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域		防災拠点指定等	-	
	用途地域	近隣商業地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	354.5㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	63,810,000円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付		バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15			多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他			オストメイト対応トイレ	無
駐車台数		0台		車いす使用者用駐車場	0台	
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S55	354.5㎡	2	旧耐震(耐震診断未実施)	
成果情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7		
年間利用人数(単位:人)	2,303	3,081	2,932	2,772.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	9.5	12.6	12.0	11.4		
年間収入(単位:円)	148,237	148,237	148,237	148,237.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	610	608	608	608.4		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
収入(単位:円)	148,237	148,237	148,237	148,237.0		
貸付料	148,237	148,237	148,237	148,237.0		
支出(単位:円)	1,307,903	1,323,407	1,705,446	1,445,585.3		
修繕料	83,160	99,900	473,223	218,761.0		
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3		
収支(単位:円)	-1,159,666	-1,175,170	-1,557,209	-1,297,348.3		
資産老朽化比率(※)	81.8%	84.0%	86.2%			

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	湖東職員会館					
HPアドレス	-					
電話番号	0749-27-2201【湖東総務経理係】					
所在地	彦根市元町4番1号					
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。					
所管	部局	総務部				
	課等	総務事務・厚生課				
設置年月	昭和56年7月					
土地	敷地面積	湖東合同庁舎(6,950㎡)の一部		避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域		防災拠点指定等	-	
	用途地域	商業地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	360.64㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	64,915,200円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付				
	運営時間	原則8:30~17:15				
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他				
駐車台数	0台					
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S56	360.64㎡	3	旧耐震(耐震診断未実施)	
成果情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7		
年間利用人数(単位:人)	2,054	2,227	2,378	2,219.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	8.5	9.1	9.7	9.1		
年間収入(単位:円)	20,494	20,494	20,494	20,494.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	84	84	84	84.1		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考	
収入(単位:円)	20,494	20,494	20,494	20,494.0		
貸付料	20,494	20,494	20,494	20,494.0		
支出(単位:円)	1,317,623	1,624,187	1,351,563	1,431,124.3		
修繕料	92,880	400,680	119,340	204,300.0		
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3		
収支(単位:円)	-1,297,129	-1,603,693	-1,331,069	-1,410,630.3		
資産老朽化比率(%)	78.8%	81.0%	83.2%			

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))



施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	湖北職員会館				
HPアドレス	-				
電話番号	0749-65-6603(湖北総務経理係)				
所在地	長浜市平方町115番地				
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。				
所管	部局	総務部			
	課等	総務事務・厚生課			
設置年月	昭和57年3月				
土地	敷地面積	湖北合同庁舎(13,841.72㎡)の一部	避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-	
	用途地域	近隣商業地域	文化財指定	-	
建物	延床面積	345.5㎡	再生エネルギー等	-	
	取得価額	62,190,000円	自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15		多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	0台		車いす使用者用駐車場	0台	



特記事項

施設概要

名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S57	345.5㎡	2	新耐震	

成果情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7	
年間利用人数(単位:人)	1,054	854	647	851.7	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	4.3	3.5	2.7	3.5	
年間収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
1日あたり収入(単位:円/日)	0	0	0	0.0	

コスト情報

	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
支出(単位:円)	1,262,950	1,275,347	1,324,023	1,287,440.0	
修繕料	38,207	51,840	91,800	60,615.7	
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3	
収支(単位:円)	-1,262,950	-1,275,347	-1,324,023	-1,287,440.0	
資産老朽化比率(※)	77.2%	79.4%	81.6%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報						
施設名称 (愛称)	木之本職員会館					
HPアドレス	二 (建物外観等)					
電話番号	0749-82-3436(長浜土木事務所木之本支所)					
所在地	長浜市木之本町黒田1234番地					
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。					
所管	部局	総務部				
	課等	総務事務・厚生課				
設置年月	昭和58年8月					
土地	敷地面積	湖北合同庁舎木之本支所(10,806.78㎡)の一部		避難所指定等	-	
	市街化区域	非線引き都市計画区域		防災拠点指定等	-	
	用途地域	用途地域指定のない地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	184.㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	33,120,000円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付		バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15			多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他			オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	0台		車いす使用者用駐車場	0台		
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S58	184.㎡	2	新耐震	
成果情報						
	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考	
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7		
年間利用人数(単位:人)	715	671	571	652.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	2.9	2.8	2.3	2.7		
年間収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	0	0	0	0.0		
コスト情報						
	H28	H29	H30	3ヵ年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3		
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3		
収支(単位:円)	-1,224,743	-1,223,507	-1,232,223	-1,226,824.3		
資産老朽化比率(※)	74.1%	76.3%	78.5%			

※減価償却累計額(建物)÷(有形固定資産合計(建物)+減価償却累計額(建物))

施設の概要

基準日：令和元年8月時点

基本情報					
施設名称 (愛称)	高島職員会館				
HPアドレス	二				
電話番号	0740-22-6012(高島総務経理係)				
所在地	高島市今津町今津1625番地				
設置目的	地方公務員法第42条に基づく、職員の福利厚生を目的として設置。滋賀県またはその職員が行う福利厚生目的の行事、集会等に使用する。				
所管	部局	総務部			
	課等	総務事務・厚生課			
設置年月	昭和61年6月				
土地	敷地面積	353.4㎡	避難所指定等	-	
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	-	
	用途地域	第1種住居地域	文化財指定	-	
建物	延床面積	357.㎡	再生エネルギー等	-	
	取得価額	63,490,000円	自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営、一部貸付	バリアフリー	障害者用エレベーター	無
	運営時間	原則8:30~17:15		多目的トイレ	無
	休館日	土・日・祝祭日、年末年始他		オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	0台		車いす使用者用駐車場	0台	

(建物外観等)



特記事項

施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
職員会館	鉄筋コンクリート造	S61	350.㎡	3	新耐震	
LPG庫	コンクリートブロック造	S61	7.㎡	1	新耐震	

成果情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
利用可能日数(単位:日)	243	244	244	243.7	
年間利用人数(単位:人)	1,523	1,022	1,373	1,306.0	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	6.3	4.2	5.6	5.4	
年間収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
1日あたり収入(単位:円/日)	0	0	0	0.0	

コスト情報					
	H28	H29	H30	3カ年平均	備考
収入(単位:円)	0	0	0	0.0	
支出(単位:円)	1,308,119	2,395,911	2,980,289	2,228,106.3	
修繕料	83,376	1,172,404	1,748,066	1,001,282.0	
清掃委託料	1,224,743	1,223,507	1,232,223	1,226,824.3	
収支(単位:円)	-1,308,119	-2,395,911	-2,980,289	-2,228,106.3	
資産老朽化比率(※)	68.0%	70.2%	72.4%		

※減価償却累計額(建物) / (有形固定資産合計(建物) + 減価償却累計額(建物))

1. 策定の趣旨

本計画は、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)および滋賀県公共施設等マネジメント基本方針(平成28年3月、以下「基本方針」という。)に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。

2. 対象施設

南部職員会館・守山職員会館・甲賀職員会館・東近江職員会館・湖東職員会館・湖北職員会館
・木之本職員会館・高島職員会館

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における「3施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」の「1. 庁舎等」にかかる建築物およびその付帯施設

3. 計画期間

定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和元年度から令和10年度までの10年間とする。

4. 個別施設の状態等

(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等

職員会館は建築後39年～21年(令和元年8月時点)を経過し、経年による老朽化が著しい。
その一方で、防災危機管理局で管轄する「地震防災プログラム」の中で職員会館は「防災上重要な県有施設」として位置づけられており、耐震化を進めることとなっている。

(2)点検・診断の実施方針

「滋賀県県有施設点検マニュアル」に基づき毎年点検を行うほか、建築基準法第12条第2項および第4項による定期点検、その他建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。

なお、長寿命化対象施設である甲賀職員会館は、技術職員による各部位の点検調査結果に基づき、予防保全対象部位[※]の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な工事内容や時期を「長期保全計画」として取りまとめている。

※予防保全対象部位・「滋賀県長寿命化ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)に基づき、長寿命化施設において予防保全工事の実施対象としている部位

(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

5. 対策の優先順位の考え方

(1)目標使用年数

長寿命化対象施設については、ガイドラインに基づき目標使用年数を65年とする。適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用することを目標とする。

(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方

当施設は職員の福利厚生を目的で設置されており、各合同庁舎本庁舎に付随するもので、本庁舎の見直しに合わせて対策を検討するものとする。

6. 対策内容と実施時期

(1) 基本的な方針

「現状や課題に関する基本認識」を踏まえ、①施設総量の適正化、②施設の長寿命化を柱とした取組を推進し、将来の維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。

(2) 取組方針

① 点検・診断等

- ・劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、全庁的な「県有施設点検マニュアル」を活用し、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価(診断)を行う。
- ・また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等への反映させる。
- ・長寿命化対象施設については、施設点検調査を実施し、経年による劣化状況や外的負荷(気候天候、使用特性等)による建物性能の低下状況やこれまでの維持管理の状況等を踏まえた長期保全計画を作成する。

② 安全確保

- ・施設等の管理においては、利用者の安全確保を最重要事項として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握し、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
- ・老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設等は、危険性が生じることがないように適切に処分・除却等を進める。

③ 耐震化

- ・新耐震の建物であることから、耐震化済み。

④ 施設総量の適正化

- ・今後の職員の福利厚生における施設ニーズを踏まえながら、施設の統合・廃止・縮小等を継続的に実施する。
- ・統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用、売却など適切な処分を行う。

⑤ 長寿命化

- ・長寿命化対策の取組の方向性や考え方をまとめた「県有施設長寿命化ガイドライン」に基づき、長寿命化対象施設の「長期保全計画」を作成し、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。
- ・「県有施設点検マニュアル」を活用して点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。

⑥ 維持管理・修繕・更新等

- ・施設の安全性や運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。
- ・施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

7. 対策費用

(1)長寿命化対策

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
甲賀職員会館			0.4	0.2		0.7	0.4			5.3		7
合計	0	0	0.4	0.2	0	0.7	0.4	0		5.3	0	7

主な対策

※甲賀職員会館」の対策の詳細については、「甲賀合同庁舎 職員会館長期保全計画」において記載。

(2)大規模改修

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

(3)その他の改修 等

(単位:百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
南部職員会館	0.25											
合計	0.25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

・南部職員会館: 外壁雨漏り修繕

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

8. 更新履歴

更新年月	更新した内容